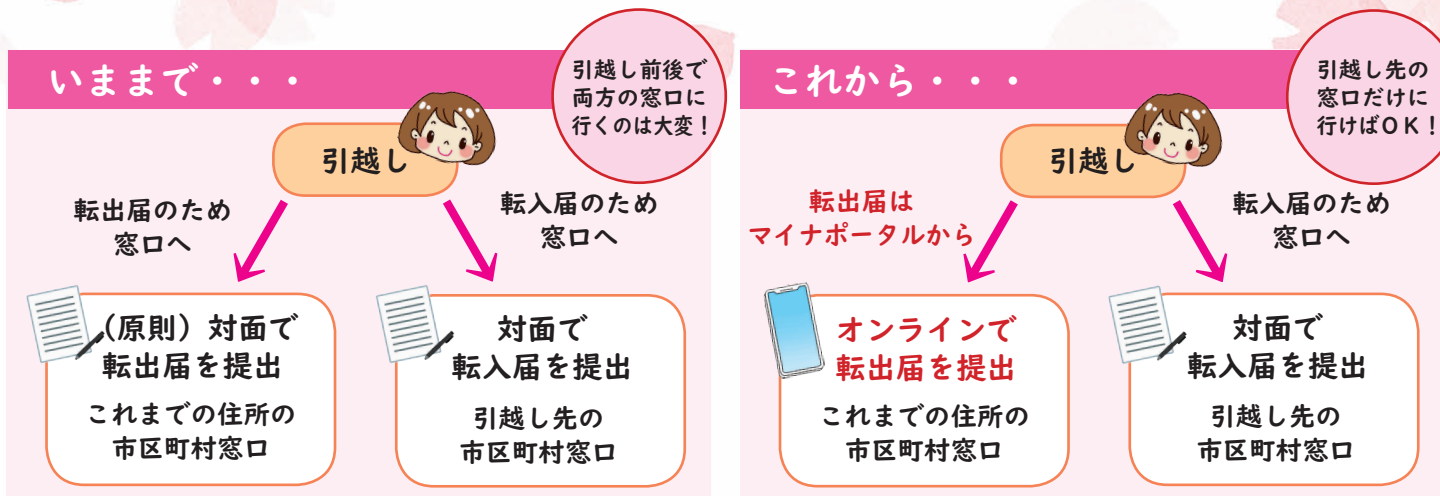


マイナンバーカードをお持ちの方は

オンラインで転出の届出が可能に！

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出届をオンラインで提出できるようになりました。



手続きの流れ

マイナポータルへアクセス

届出情報などの入力

電子署名・送信

手続き完了

●市区町村窓口から入力内容の不備等による連絡があった場合は、その内容に従って対応してください。

●マイナポータルから転出届の提出を行った後は、各種案内に沿って、引越し先の市区町村窓口で転入届などの手続きを行ってください。

〈準備するもの〉

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカード（暗証番号が必要）
- ・マイナポータルにアクセスできる端末（スマートフォン・PC）
- ・連絡先電話番号
- ・新しい住所

かんたん窓口システムを導入しました！

■マイナンバーカードがあれば、各種証明書が申請書を書かずに発行できます！

毛呂山町では、マイナンバーカードを使って住民票や所得（非）課税証明書などの交付手続きをスムーズに行える「かんたん窓口システム」を導入しました（使用するにはマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号が必要）。発行用のタブレットは役場1階住民課前に設置していますので、ぜひご活用ください。

利用できる人／町内に住民登録のある人で、マイナンバーカードをお持ちの人

| 発行できる証明書 | 料金 |
|------------|------|
| 所得（非）課税証明書 | 200円 |
| 住民票の写し | 200円 |
| 印鑑登録証明書（※） | 200円 |

※事前の印鑑登録が必要です。

■タブレットを利用すれば、転入、転出または転居届を書かずに手続きできます！

住民課で転入、転出または転居手続きをする際に、従来は紙に記入していましたが、タブレット（1台導入）に入力することにより届出ができるようになりました。

※手続きの際には、マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認書類等をお持ちください。

お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

役場住民課戸籍住民係 ☎295-2112 内線132



感謝状を贈呈しました

鎌倉街道上道国指定感謝の会を開催しました

11月に鎌倉街道上道が国の史跡指定を受けたことから、2月23日、地権者の皆さんに指定通知の伝達と文化財景観保全事業に参加されている皆さんに感謝状の贈呈が行われました。保全事業の発起人・小室孝さん、長年事業に参加している山中和平さんからこれまでを振り返りながら温かいご挨拶がありました。



異文化に触れる貴重な経験

城西大学の留学生との交流会を行いました

2月17日、光山小学校で城西大学の留学生との交流会が行われました。留学生たちは出身国についての発表を行い、児童たちは毛呂山町の紹介を行いました。また、留学生から教わった遊びを全員で体験するなど、楽しい時間を過ごしました。今回の交流は、異文化理解につながる貴重な経験となりました。



MOROYAMA

PHOTO SNAP NEWS

心惹かれる作品の数々

「フォトフレンド毛呂山」写真展が開催されました

3月10日から12日まで中央公民館で、「フォトフレンド毛呂山」写真展が行われました。この写真展では、会員の皆さんが、家の周りや旅先で出会ったいろいろな光景を思いを込めて撮影し、展示を行いました。素敵な作品が並び、見ている人たちの心を魅了しました。



たのしいたのしいひなまつり♪

旭台保育園でひなまつりが行われました

3月3日、旭台保育園でひなまつりが行われました。この日は、ひなまつりにちなんだクイズを行ったり、みんなで歌を歌ったりして楽しみました。また、自分たちで一生懸命に作成したおひなさまの発表会も行いました。

